

京都市告示第468号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和5年12月8日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者  
株式会社みよ（代表取締役 駒井 達也）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地  
長岡京市今里四丁目15番8号
- 3 事業所の名称  
就労継続支援B型事業所 みよ
- 4 事業所の所在地  
京都市中京区西ノ京中保町10-1
- 5 指定する事業の種類  
就労継続支援B型
- 6 指定年月日  
令和5年12月1日
- 7 事業所番号  
2610381952

(保健福祉局障害保健福祉推進室)